

新型コロナウイルス感染症の感染予防に伴う 臨時休業中の児童生徒の生活について

臨時休業中の主旨を最大限にご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の感染予防に努め、健全な生活を送らせるとともに、新年度をスムーズに開始できるよう、下記の留意事項について、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 生活について

- (1) 平常の学校生活と同様、規則正しいリズムで生活をさせてください。
- (2) 臨時休業の主旨を理解させ、休業中、不要不急の外出を避けてください。
- (3) 学校から出された課題を計画的に実施できるように、ご協力を願います。

2 外出について

- (1) 新型コロナウイルス関連の通知を参照し、次の事項を徹底させてください。
 - ・公共交通機関の利用を避けたり、人が集まる場所を避けたりするなどの予防に努める。
 - ・やむを得ず外出する際はマスクを活用し、手洗いやうがい、消毒などを積極的に行う。

3 インターネットや携帯電話等の利用について

休業中は屋内での生活が長期化することから、下記事項を踏まえ、児童生徒への携帯電話等の正しい使い方についての指導をお願いします。

- (1) インターネットや携帯電話等におけるSNSやLINE等を使用した誹謗中傷等の書き込みによるいじめ行為の禁止。
- (2) 犯罪に巻き込まれる危険性がある出会い系サイト等へのアクセスの禁止。
- (3) 使用する際は時間の制限等のルールを設定し、健全な生活を送ることができるようにする。

4 交通安全指導について

- (1) 必要に応じて自転車で外出する場合は、保護者の責任の下、交通規則を厳守するよう指導願います。
- (2) 事故が発生した場合は、速やかに警察（110番）及び学校へ連絡をしてください。【学校電話番号295-7960（平日8時30分～17時00分）】

5 外泊について

- (1) 外泊(友達の家も含む)することはやめさせてください。